

「慌てず」「油断せず」に備えを

8月に入り本格的に流行期入りした新型インフルエンザ。今後、冬にかけてさらなる感染拡大が予想されます。備えの基本は「慌てず」「油断せず」。正確な情報を基に冷静な対応を心掛けましょう。

本格的な流行期に

今回の新型インフルエンザは、豚由来のウイルスが人から人へと感染するようになったもので、メキシコや米国に端を発し、世界的に流行が拡大しています。国内でも5月に初めて発症が確認された後、感染者が増え続け、8月には「本格的な流行期に入った」との見方がされました。

新型ゆえに誰も免疫を持っておらず、感染力も高いため、これから冬にかけて急速に流行が広がっていくとみられています。

「弱毒」だが重症化の危険も

当初流行が懸念されていた強い毒性を持つ「鳥インフルエンザ」と異なり、今回の新型インフルエ

ンザは「弱毒性」。多くの症例が軽く、主な症状は発熱、せき、のどの痛み、筋肉痛など、毎年流行する季節性インフルエンザと変わりありません。

ただし、慢性呼吸器疾患や慢性心疾患などの持病（基礎疾患・下囲み）がある人の中には、治療の経過や管理の状況により重症化する危険性が高い人もいます。こうした人は、特に注意し、周囲の人にも感染させないように配慮しましょう。

基礎疾患がなくても、妊婦や乳幼児、高齢者は重症化することがあると報告されています。かかりつけの医師がいる人は、発症時の対応を相談しておきましょう。

感染は季節性インフルエンザと同様に、感染者のせきやくしゃみ、つばなどの飛沫に含まれるウイルスを鼻や口から吸い込むことによる「飛沫感染」や、電車のつり革やドアノブなどウイルスが付着したものを触った手で、口や目の粘膜に触れることでうつる「接触感染」で人から人へと広がります。

かかってしまった場合、症状が出る1日前から発症後7日間は周囲にうつす可能性が高いので注意が必要です。

予防は手洗い・うがいが基本

季節性のインフルエンザと同じく、「手洗い」「うがい」が感染予防の基本です。また、人ごみは避ける、外出する場合にはマスクを

重症化する危険性が高い基礎疾患

- 慢性呼吸器疾患 ○慢性心疾患
- 糖尿病などの代謝性疾患 ○腎機能障害
- ステロイド内服などによる免疫機能不全

持病がなくても…

妊婦、乳幼児、高齢者は重症化することがあるので注意



新型インフルエンザ **相談窓口**

☎ **043-223-4411**
Fax **043-221-5950**

受付日時：毎日・午前6時～午後10時

県が設置する相談窓口です。かかりつけ医がなく、受診する医療機関が分からない場合や自宅療養中の人からの問い合わせに応じます。

感染を広げないための

「せきエチケット」

- ①せき・くしゃみをするときはティッシュやハンカチなどで口と鼻を押さえ、ほかの人から顔を背け2m以上離れる
- ②呼吸器系分泌物(鼻汁・痰^{たん}など)を含んだティッシュをすぐにふた付きの廃棄物箱に捨てられる環境を整える
- ③せきをしている人にマスクの着用を促す
- ④マスクの説明書をよく読んで、正しく着用する

※市販のマスクには不織布製とガーゼマスクがありますが、飛沫の拡散を防ぐのに効果があるのは不織布製のマスクです。



着用することも大切です。
手洗いは、①水で手を濡らし、せつけんをつける②手のひら→手の甲→指先・爪の間→指の間→親指→手首を30秒ほどかけて洗う③せつけんをよく洗い流す(20秒程度)④ペーパータオルなどでふくの順で行ってください。
かかってしまったら
発熱など、新型インフルエンザの感染を疑う症状が出たら事前に医療機関へ連絡し、その指示に従ってください。これまでは専用の医療機関(発熱外来)でのみ受診することができましたが、現在は季節性インフルエンザと同様に一

般の医療機関で診療を行っています。特に重症化の恐れがある人は、できるだけ早く受診するようにしてください。
かかりつけ医がない場合や受診する医療機関が分からない場合は、「新型インフルエンザ相談窓口」(左囲み)に相談してください。
受診のときは、マスクを着用したり公共交通機関の利用を控えるなど、ほかの人への感染防止に努めましょう。
対策本部を設置
市は5月30日、新型インフルエンザに関する全庁的な情報の共有・分析、拡大防止対応を一元的

に行うため、市長を本部長とする「成田市新型インフルエンザ対策本部」を設置しました。
対策本部では、市民の健康を守るため、県の方針に沿って対策を進めていきます。また、県をはじめとした関係機関と連携しながら、迅速な情報の収集・提供に努め、感染の拡大をできる限り抑制していきます。
最新の情報は市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)で速やかに提供していきます。
※くわしくは危機管理課(☎20-1523)または健康推進課(☎27-1111)へ。



対策会議で迅速な情報の収集・提供を